

平成29年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市文化会館		
所在地	松原市田井城 1 丁目 3 番11号		
事業内容 (設置目的)	市民の芸術・文化の普及及び振興と市民生活の向上を図り、併せて集会等の用に供することを目的とする。		
所 管 部 課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 津村 直輝 印
指定管理期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで		
指定管理者	一般財団法人 松原市文化情報振興事業団		
指定管理料	118,325,000円(3施設合計)		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率（利用者数・稼働率）は昨年度と比べ上昇したか。	A	A
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	A	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	A	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	A
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	B	B
	経営状況は良好であるか。（貸借対照表等による）	B	B

〈評価〉 A：優れている B：問題ない C：改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については現状において取り組まれているが引き続き、施設の周知を図るなど一層の徹底を努められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、団体の方針及び市条例に沿って取り扱っているほか、臨時職員等への指示も行っており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
- ・苦情が発生しないように事前に十分打合せをするなど、トラブル防止に努めているが、苦情が発生した場合はただ対応するだけでなく自施設のほか他の指定管理施設職員とも情報共有を行っており、この方針を引き続き継続されたい。
- ・ニーズ調査に係るアンケート調査の分析についても、引き続き行き、よりニーズの把握に努められたい。
- ・施設利用については、平成28年度と比較すると稼働率は2%の減であり、利用者数も減少している。利用者数や稼働率を高める工夫を講じられたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳等は整備されており、不具合等があれば随時報告を口頭・メール等にてされており、この方針を続け適正な備品の管理に努められたい。
- ・職員の研修についても、積極的に受講させているが、更なるスキルアップを目指した研修等を受講できるように努められたい。
- ・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・自主事業については、40周年記念事業で、市民に質の高い優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供している。但し収支の割合から見ると、売上げが大幅に減少していることから、来年度は考慮して事業を展開していただきたい。また、近隣他市との情報交換も継続して行い企画・運営の参考のうえ、積極的な事業展開に努められたい。

「指定管理者の経理について」

全体としては問題ないと思われる。

平成29年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原市民ふるさとびあプラザ		
所在地	松原市上田7丁目11番19号		
事業内容 (設置目的)	郷土資料、美術映像、書誌及び文化学習に係る情報の提供を行い、並びにこれらの情報交換の場及び発表の場を提供し、もって市民文化の創造と振興に寄与することを目的とする。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 津村 直輝 印
指定管理期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで		
指定管理者	一般財団法人 松原市文化情報振興事業団		
指定管理料	118,325,000円(3施設合計)		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	A	A
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	A	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	B
	管理運営経費削減への取組の方策は適切に行われたか。	A	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	A
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	A	B
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	B	B

〈評価〉 A:優れている B:問題ない C:改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については現状において取り組まれているが引き続き、施設の周知を図るなど一層の徹底を努められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、団体の方針及び市条例に沿って取り扱っているほか、臨時職員等への指示も行っており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
- ・利用にあたり事前に打ち合わせ等を行い納得した上で利用してもらっているが、苦情が発生した場合はただ対応するだけでなく自施設のほか他の指定管理施設職員とも情報共有を行っており、この方針を引き続き継続されたい。
- ・ニーズ調査に係るアンケート調査の分析についても、引き続き行い、よりニーズの把握に努められたい。
- ・施設利用については、前年度と比べ稼働率及び利用者数ともに増加しており、今後も地域、民間のイベント等に参加するなどして、施設の利用促進を進めてほしい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳等は整備されており、不具合等があれば随時報告を口頭・メール等にてされており、この方針を続け適正な備品の管理に努められたい。
- ・職員の研修についても、積極的に受講させているが、更なるスキルアップを目指した研修等を受講できるように努められたい。
- ・緊急時の対応についてはマニュアル等も整備されており、引き続き訓練等の実施等を行い緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・学芸員を活用し、事業の質の向上を図っているところは評価できる。

「指定管理者の経理について」

全体としては問題ないと思われる。

平成29年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設名称	松原情報文化アメニティセンター「ゆめニティプラザ」		
所在地	松原市上田3丁目6番1号		
事業内容 (設置目的)	地域コミュニティの育成に寄与し、市民文化の向上及び振興を図ることを目的とする。		
所管部課	市民協働部 いきがい学習課	所属長	課長 津村 直輝 印
指定管理期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで		
指定管理者	一般財団法人 松原市文化情報振興事業団		
指定管理料	118,325,000円(3施設合計)		

評価項目	評価の基準	評価	
		指定 管理者	担当課
市民の利便性向上について	市民へ平等利用の確保が行われたか。	A	A
	個人情報保護のための措置は適切に行われたか。	A	B
	苦情への対応及び防止策は適切に行われたか。	B	B
	利用者ニーズの把握に努め、サービス向上の取組が行われたか。	B	B
	施設の利用率(利用者数・稼働率)は昨年度と比べ上昇したか。	A	A
適正な施設管理運営について	施設、設備の保守・点検は適切に行われたか。	A	B
	備品の管理は適切に行われたか。	A	B
	職員の人員配置は適切に行われたか。	A	B
	職員の指導育成、研修体制は十分にされたか。	B	B
	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制が十分であったか。	A	B
	管理運営経費縮減への取組の方策は適切に行われたか。	A	B
	自主事業について創意工夫がなされているか。	A	A
指定管理者の経理について	収支計画と収支実績に乖離はなかったか。	A	A
	経営状況は良好であるか。(貸借対照表等による)	B	B

〈評価〉 A: 優れている B: 問題ない C: 改善を要する又は改善を指示

評価コメント

「市民の利便性向上について」

- ・市民への平等利用の確保については現状において取り組まれているが引き続き、施設の周知を図るなど一層の徹底を努められたい。
- ・個人情報保護のための措置については、団体の方針及び市条例に沿って取り扱っているほか、臨時職員等への指示も行っており、引き続き個人情報の保護に努められたい。
- ・利用にあたり事前に打ち合わせ等を行い納得した上で利用してもらっているが、苦情が発生した場合はただ対応するだけでなく自施設のほか他の指定管理施設職員とも情報共有を行っており、この方針を引き続き継続されたい。
- ・ニーズ調査に係るアンケート調査の分析についても、引き続き行い、よりニーズの把握に努められたい。
- ・施設利用について、稼働率については立地条件などから、従来から高い率であるが、前年よりも利用者数が減少傾向にある。利用者数が増加するように運営の努力を行われたい。

「適正な施設管理運営について」

- ・施設、設備の保守等については問題なく実施されていると認められる。
- ・備品の管理においては、管理台帳等は整備されており、不具合等があれば随時報告を口頭・メール等にてされており、この方針を続け適正な備品の管理に努められたい。
- ・職員の研修についても、積極的に受講させているが、更なるスキルアップを目指した研修等を受講できるように努められたい。
- ・緊急時の対応については、ゆめニティまつばら全体の対応に準じた取り扱いとなっており、引き続き訓練等を実施し、緊急時の場合の円滑な対応に努められたい。
- ・自主事業について、施設の特徴を生かした事業を展開しているが、さらなる情報発信の拠点施設としての事業の展開に努められたい。

「指定管理者の経理について」

全体としては問題ないと思われる。